

平成20年 6月12日
於：アルカディア市ヶ谷

全国学校法人立専門学校協会 定例総会・理事会

第1号議案 平成19年度事業報告

第2号議案 平成19年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成20年度事業計画案

第4号議案 平成20年度収支予算案

第5号議案 役員改選

全国学校法人立専門学校協会

目 次

| | |
|--|----|
| 第1号議案 平成19年度事業報告 | 1 |
| 平成19年度の活動概要 (P.1) | |
| 1. 会議の開催 (P.2) | |
| 2. 委員会活動 (P.7) | |
| 3. 調査研究事業の実施 (P.10) | |
| 4. 研修事業の実施 (P.11) | |
| 5. 広報活動の推進 (P.12) | |
| 6. 専門学校におけるスポーツ振興 (P.13) | |
| 第2号議案 平成19年度決算報告ならびに監査報告 | 14 |
| 第3号議案 平成20年度事業計画案 | 19 |
| 1. 運動方針 (P.19) | |
| 2. 「専修学校の振興に関する検討会議」等への対応(新専門学校の創設 及び現行制度での職業教育力の充実・向上方策の実現) (P.21) | |
| 3. 会議の開催 (P.22) | |
| 4. 委員会活動方針 (P.24) | |
| 5. 調査研究事業の実施 (P.26) | |
| 6. 研修事業の実施 (P.26) | |
| 7. 広報活動の推進 (P.27) | |
| 8. 専門学校におけるスポーツ振興 (P.28) | |
| 第4号議案 平成20年度収支予算案 | 29 |
| 第5号議案 役員改選 | 30 |

第1号議案 平成19年度事業報告

平成19年度の活動概要

平成19年度事業計画・収支予算に基づき、活発な活動を展開、学校法人立専門学校の振興・社会的地位向上を目指して各事業を行った。

特に最重点目標の「専門学校の1条校化」については、6月14日の定例総会・理事会において、1条校化推進本部が取りまとめた「新しい専門学校制度の在り方（専門学校の将来像）」が、第1次報告として承認された。

また、11月に設置された文部科学省の「専修学校の振興に関する検討会議」（9月28日・生涯学習政策局長決定）には、中込三郎会長、岩崎幸雄副会長、福田益和常任理事が委員として参画した。

2月28日に行われた専修学校等振興議員連盟総会と同時に、「1条校化推進会議」を開催。2月29日には理事会を開催し、平成20年度事業計画・収支予算原案を決定した。

主要な報告事項は次のとおり。

①「専修学校の振興に関する検討会議」への参画

文部科学省・生涯学習政策局長の諮問機関として設置された本会議は、11月7日に第1回会議から3月まで6回の会議が開催された。11月21日に開催された第2回会議では、中込会長、岩崎副会長、福田常任理事が意見発表を行い、1条校化推進本部が取りまとめた第1次報告の、①学校教育法第1条に規定される職業教育等を主たる目的とする新学校種の創設、②現行の専門学校制度の位置づけの明確化と格差是正等を主張した。

②専修学校等振興議員連盟総会への陪席・1条校化推進会議の開催

2月28日、専修学校等振興議員連盟総会と本協会・全専各連共催の「1条校化推進会議」が同時開催され、衆・参議院議員108人(代理含む)、専門学校関係者88名が出席し、専修学校等の振興策について意見を交換した。

町村信孝議連会長はあいさつで、「早く結論を出して、次の通常国会に法案を提出して欲しい」と述べた。文部科学省の加茂川幸夫生涯学習政策局長は『検討会議』について、様々な学校種の代表、有識者によるメンバーで職業教育を議論する場が設けられた意義を強調し、「職業教育は多くの学校種が関係し、それぞれの立場から意見を伺っている。広範な議論の中で意見の集約がなされて、関係者の合意が図れることが望ましい」と述べた。

③「留学生30万人計画」と留学生特別委員会への参画

第169回国会にて、福田内閣総理大臣が『日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大する「グローバル戦略」展開の一環として、新たに日本への「留学生30万人計画」を策定し、実施する』との施政方針演説を行った。これを受けた文部科学省では、2月22日に中央教育審議会大学分科会に留学生特別委員会を設置し、3月までに3回の会議が開催された。本協会からは武田哲一常任理事・留学生委員長が参画した。

1. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

<定例総会・理事会（平成19年6月14日／東京ガーデンパレス）>

以下の議案を審議し原案・提案のとおり承認した。

第1号議案 平成18年度事業報告

第2号議案 平成18年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成19年度事業計画案

第4号議案 平成19年度収支予算案

1条校化運動の推進について

<理事会（平成20年2月29日／アルカディア市ヶ谷）>

以下の議案を審議し原案・提案のとおり承認した。

第1号議案 平成20年度事業計画原案

第2号議案 平成20年度収支予算原案

平成19年度事業中間報告

(2) 常任理事会

<第3回常任理事会（平成19年6月14日／東京ガーデンパレス）>

同日の定例総会・理事会に提案する議題について協議し、原案・提案のとおり承認した。

第1号議案 平成18年度事業報告

第2号議案 平成18年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成19年度事業計画案

第4号議案 平成19年度収支予算案

1条校化運動の推進について

定例総会・理事会への対応

<第4回常任理事会（平成20年1月24日／アルカディア市ヶ谷）>

以下の事項を審議・協議した。

○平成20年度運動方針原案の検討

○平成20年度事業計画原案の検討

○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」概要報告

○文部科学省・厚生労働省関連報告

○今後の予定

<第5回常任理事会（平成20年2月29日／アルカディア市ヶ谷）>

同日の理事会に提案する議題について協議し、原案・提案のとおり承認した。

第1号議案 平成20年度事業計画原案

第2号議案 平成20年度収支予算原案

平成19年度事業中間報告

理事会への対応について

(3) 正副会長会議

全専各連と合同で3回開催し、活動方針および個別の事業執行等について審議した。各

回の議題等は次のとおり。

<第2回正副会長会議（平成19年6月6日／ルポール麹町）>

- 全専各連定例総会・理事会への対応
- 1条校化推進運動について
- 今後の予定（ブロック会議への対応）
- 現況報告（文部科学省、その他省庁への対応）
- 参議院比例代表候補者（当時）大西英男氏への対応

<第3回正副会長会議（平成19年10月12日／ルポール麹町）>

- 現況報告（ブロック会議報告等）
 - 平成20年度税制改正要望・概算要求（文部科学省、厚生労働省関連）について
 - 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」について
 - 都道府県協会等代表者会議への対応について
- ※会議終了後、渡海紀三朗文部科学大臣、松浪健四郎文部科学副大臣、町村信孝内閣官房長官・専修学校等振興議員連盟会長を表敬訪問。

<第4回正副会長会議（平成20年2月4日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成20年度事業計画原案・収支予算原案の検討
- 理事会への対応
- 文部科学省・厚生労働省関連報告

（4）1条校化推進本部 ※全専各連との合同開催

全専各連と合同で会議を開催するとともに、制度設計作業部会を立ち上げて、新しい専門学校制度の方向性を取りまとめた。

①1条校化推進本部

<第7回会議（平成19年5月9日／アルカディア市ヶ谷）>

- 制度設計作業部会の設置について
具体的な制度設計の内容を取りまとめるため、制度設計作業部会の設置ならびに審議経過を報告。高等専修学校の制度設計については、全国高等専修学校協会の制度改善研究委員会において検討することとなった。
- 「新しい専門学校制度の在り方」に関する学識者ヒアリングの実施について
新しい専門学校の具体案の取りまとめにあたり、検討の方向性や内容等について、直接、高等教育の専門家から考え方や意見を伺う学識者ヒアリングの場を設け、より検討を深めていくこととなった。
- 「新しい高等専修学校制度」、「新しい専門学校制度の在り方（専門学校の将来像）」について
それぞれの作業部会における検討事項について内容の確認を行った。
- 「学校法人立専門学校の実態に関する調査」の実施について
1条校化の制度設計について、設置基準等の具体的な検討を進めるうえで、専修学校の実態を正しく把握するため、学校法人立専門学校を対象に実態調査を行うこととなった。

＜第8回会議（平成19年5月22日／アルカディア市ヶ谷）＞

- 「新しい高等専修学校の在り方」について
高等専修学校の作業部会（制度改善研究委員会）においてまとめた「新しい高等専修学校制度の在り方（高等専修学校の将来像）」について検討を行った。
- 「新しい専門学校制度の在り方」について
制度設計作業部会においてまとめた「新しい専門学校制度の在り方（専門学校の将来像）」について検討を行った。
- 新たな論点として整理すべき項目について
新たな論点として整理すべき項目（財政支援のあり方等）を検討し、第1次報告に反映することとなった。
- 1条校化推進運動（第1次報告）について
1条校化推進本部の第1次報告として「専修学校の1条校化運動の具体的方針～学校教育法第1条に定める新しい学校種の提案～」を策定し、総会及び文部科学省に提出することとなった。
- 専修学校等振興議員連盟への対応について
町村信孝議連会長に対し、1条校化推進運動の具体的方針について説明することを報告した。

＜第9回会議（平成19年11月16日／アルカディア市ヶ谷）＞

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
11月7日に開催された第1回会議内容について報告。第2回会議での専修学校側からの意見発表にかかる資料及び役割分担を確認した。
- 教育振興基本計画特別部会への対応
12月5日に行われる関係団体ヒアリングについては中村徹委員（全専協常任理事・全専各連副会長）が意見発表を行うこと、パブリックコメントへの対応については都道府県協会等に協力を要請することとなった。

＜第10回会議（平成19年12月3日／アルカディア市ヶ谷）＞

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
第2回検討会議において意見発表を行った3名の役員から報告がなされ、第3回会議への対応を検討した。
- 教育振興基本計画特別部会への対応
関係団体ヒアリングへ提出する意見書を確認した。
- 全専各連第106回理事会（2月28日）への対応
全専各連理事会終了後に、議連総会の開催について議員連盟に依頼することとなった。

＜第11回会議（平成20年1月16日／アルカディア市ヶ谷）＞

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
第3回検討会議の内容について報告がなされ、第4回会議への対応を検討した。
- 1条校化推進本部 平成20年度の活動について
平成20年度運動方針原案を確認し、推進本部の活動について検討した。
- 全専各連第106回理事会への対応
理事会終了後に議連総会が開催されることが報告された。

<第12回会議（平成20年2月4日／アルカディア市ヶ谷）>

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
第4回検討会議の内容について報告がなされ、第5回会議への対応を検討した。
- 1条校化推進本部 平成20年度の活動について
平成20年度活動方針原案を確認した。
- 全専各連第106回理事会への対応
会議終了後の『議連総会への陪席ならびに懇親会』を『1条校化推進会議』として位置づけ、都道府県協会等へ出席を要請することとなった。

<第13回会議（平成20年3月3日／アルカディア市ヶ谷）>

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
第5回検討会議の内容について報告がなされ、第6回会議への対応を検討した。
- 全専各連第106回理事会・全専協理事会の概要報告（1条校化推進関連）
各理事会における1条校化推進関連の質疑応答が報告された。
- 専修学校等振興議員連盟総会・1条校化推進会議の概要報告
議連総会・懇親会の概要が報告され、今後の対応を検討した。

②1条校化推進本部 制度設計作業部会

文部科学省の協議機関（「専修学校の振興に関する検討会議」）に提案する、具体的な制度設計の内容を取りまとめるため、制度設計作業部会をおき、文部科学省を交えて集中的に検討を行った。

<第1回会議（平成19年4月4日／アルカディア市ヶ谷）>

- 論点の再確認および優先度の高い論点の方針の審議
- 「学校法人立専門学校の実態に関する調査」の内容・作業の検討
- 制度設計作業部会及び1条校化推進本部のスケジュール
今後のスケジュールとして文部科学省から、6月ごろを目途に協議機関を立ち上げ、中央教育審議会に報告する制度設計の意見集約を図っていく方針が示された。この結果を受け、6月までに全専各連ならびに文部科学省とで具体的な制度設計の内容を取りまとめるため、1条校化推進本部のもとに制度設計作業部会を置くこととなった。また、高等専修学校については、全国高等専修学校協会の制度改善研究委員会において制度設計を検討することとなった。

<第2回会議（平成19年4月13日／アルカディア市ヶ谷）>

- 制度設計について
新しい専門学校制度の設置基準等について、以下の各事項を検討した。
①教育の目的、②入学資格、③修業年限、④設置者の要件、⑤自己点検・評価、⑥第三者評価、⑦校地の面積、⑧校舎の面積、⑨校地・校舎・施設設備の内容、⑩教員資格、⑪教員数、⑫所轄庁、⑬学校や称号の名称

<第3回会議（平成19年4月23日／アルカディア市ヶ谷）>

- 制度設計について
新しい専門学校制度の設置基準について検討した。

<第4回会議（平成19年5月8日／アルカディア市ヶ谷）>

○制度設計について

新しい専門学校制度の設置基準について検討した。

○学識者ヒアリングの実施について

新しい専門学校制度の具体案の取りまとめにあたり、高等教育の専門家から考え方や意見を伺うこととなった。

<第5回会議（平成19年5月18日／アルカディア市ヶ谷）>

○「新しい専門学校制度の在り方」に関する学識者ヒアリング

発表者：金子元久先生（東京大学大学院 教育学研究科長 教育学部長）

<第6回会議（平成19年5月22日／アルカディア市ヶ谷）>

○「新しい専門学校制度の在り方」に関する学識者ヒアリング

発表者：黒田壽二先生（学校法人金沢工業大学 学園長 総長）

<学識者ヒアリング（平成19年6月15日／東北大学）>

○「新しい専門学校制度の在り方」に関する学識者ヒアリング

対象者：荒井克弘先生（東北大学 副学長）

③学校法人立専門学校の実態に関する調査

専修学校の1条校化を設計する上で、専修学校の実態を正しく把握する必要があるため、平成19年4月10日から5月7日で学校法人立専門学校1,618校を対象に、設置学科、施設設備、教員等に関する調査を実施し、906校（回答率56%）より回答があった。

④教育振興基本計画特別部会への対応

教育振興基本計画特別部会より、教育振興基本計画で目指す基本的な方向性や、具体的に盛り込むべき事項等について、関係団体に対して意見陳述の依頼があり、12月5日、中村徹常任理事（全専各連副会長）が出席。「職業教育体系の構築の明確化」や「専修学校及び各種学校の位置づけや使命、機能の明確化」等について意見陳述を行った。

⑤1条校化推進会議の開催

2月28日、全専各連理事会終了後の「専修学校等振興議員連盟総会への陪席ならびに懇親会」を、「1条校化推進会議」と位置づけ、東京・グランドプリンスホテル赤坂を会場として開催した。出席者は議連議員本人52人、代理56人、全専各連88人。

町村信孝議連会長が「次の通常国会に改正案を提出して欲しい」と文部科学省へ要望した。文部科学省の加茂川幸夫生涯学習政策局長は、検討会議について、色々な学校種の代表、有識者など様々な立場の人たちによるメンバーで職業教育を議論する場が設けられた意義を強調し、「職業教育は多くの学校が関係し、それぞれの立場から意見が出ている。広範な議論の中で意見の集約がなされて、関係者の合意が図られることが望ましい」と回答した。

総会終了後は懇親会となり、出席者は活発に情報交換を行った。

2. 委員会活動

(1) 総務運営委員会

全専各連の総務委員会と連携して、「専修学校の進行に関する検討会議」をはじめとする文部科学省諸会議への対応、自己点検・評価の推進方策、厚労省諸事業等への対応、広報活動への対応、総会の運営等を検討するとともに、平成20年度の運動方針案の原案取りまとめを行った。

①委員会の開催状況（※＝全専各連総務委員会との合同開催）

<第5回（平成19年5月30日／都市センターホテル）>

- 定例総会への対応
- 現況報告
- 今後の予定

<第6回（平成19年7月9日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 総務委員会・総務運営委員会の活動計画について
- 現況報告
- 今後の予定

<第7回（平成19年9月12日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 総務委員会・総務運営委員会の活動計画について
- 平成20年度文部科学省・厚生労働省専修学校関係予算
- 第62回全国私立学校審議会連合会総会の助言者について
- 現況報告
- 今後の予定

<第8回（平成19年10月23日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」について
- 都道府県協会等代表者会議への対応
- 第2回厚生労働省対応委員会（「厚生労働省との勉強会」）について
- 現況報告
- 文部科学省・厚生労働省関連報告
- 平成19年度上半期事業概要報告
- 今後の予定

<第9回（平成19年11月26日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成20年度への対応について

<第10回（平成20年1月15日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成20年度運動方針原案の検討
- 平成20年度事業計画原案の検討
- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」概要報告
- 現況報告
- 文部科学省・厚生労働省関連報告
- 今後の予定

<第11回（平成20年2月8日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成20年度事業計画原案の確認

- 平成20年度収支予算原案の確認
- 理事会の運営の分担

◇第1回 厚生労働省対応委員会（平成19年7月30日／全専各連事務局）※

全専各連総務委員会との合同委員会として開催、以下の議題について協議した。

- 公共職業能力開発施設への対応について（能力開発課との勉強会への対応）
- 現況報告（「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令案等に対する意見募集」に対する意見の確認）

◇第2回 厚生労働省対応委員会（平成19年10月11日／アルカディア市ヶ谷）※

全専各連総務委員会との合同委員会として開催。厚生労働省能力開発課との勉強会として実施した。

- 専修学校及び各種学校と公共職業能力開発施設との役割分担について
 厚労省出席者：水野知親 職業能力開発局 能力開発課長
 小野寺徳子 同 能力開発課長補佐

②委員会活動の概要

○文部科学省への対応

全専各連総務委員会と連携して、中央教育審議会等に対する対応等について検討・協議を行った。

○厚生労働省への対応

全専各連総務委員会と連携して、厚生労働省の各会議・協議会等への委員及び職員派遣、厚生労働省との勉強会による都道府県立の公共職業能力開発施設をめぐる実態の早期改善を図るための検討・協議を行った。

○自己点検・評価の普及

専教振と連携して、専門学校における自己点検・評価の拡充を目指し調査研究ワーキングを開催し、専修学校の授業時間等に関する自己点検・自己評価モデル様式による調査を行うとともに、会員校に普及するための研修会を開催した。

○広報活動の拡充

会報における情報の充実や都道府県協会等へのパンフレットの配布、また全専各連のホームページ等を通じて、高等職業教育機関としての専門学校に対する社会的な理解を促進するため広報活動を積極的に行った。

○「職業教育の日」の普及

総務運営委員会と全専各連総務委員会の両委員会のもとに設置した「職業教育の日」実行委員会において、「7月11日 職業教育の日」を全国的に普及するためのプロモーショングッズを作成し、都道府県協会等へ配布するとともに、平成19年12月末までに提出のあった32都府県の記念事業の申請書類を審査し、要綱に基づき寄附金を支出した。

○平成20年度事業計画原案の取りまとめ

本協会の基本方針及び活動方針原案を取りまとめて、常任理事会に提案した。

○会議の運営

定例総会・理事会等の運営を協議し、進行を行った。

(2) 財務委員会

予算執行状況を確認して健全な財務運営を図った。また、平成20年度収支予算案の原案の編成を行った。委員会は全て、全専各連財務委員会との合同開催。

<第3回(平成19年5月18日/全専各連事務局会議室)>

- 平成18年度収支決算報告
- 平成19年度収支予算案・第1次補正予算案について
- 課程別設置者別部会の活動のための必要経費の負担に関する内規(案)の検討
- 監査会、定例総会への対応について

<第4回(平成19年10月31日/全専各連事務局会議室)>

- 平成19年度仮決算報告
- 会費徴収状況について
- 課程別設置者別部会の会計処理について

<第5回(平成20年1月28日/全専各連事務局会議室)>

- 平成20年度収支予算原案について
- 平成19年度実績報告

(3) 留学生委員会

専門学校留学生受け入れに関する自主規約と専門学校留学生の入学及び在籍管理に関するガイドラインの普及と遵守を呼びかけ、研修会の開催を行った。委員会活動の詳細は以下のとおりである。

①委員会の開催状況

<第4回(平成19年5月24日/全専各連事務局会議室)>

- 法務省・在留管理専門部会ヒアリングへの対応
- 自主規約改正・ガイドライン制定の普及啓発及び遵守
- 平成19年度留学生実態調査について

<第5回(平成20年1月29日/全専各連事務局会議室)>

- 平成20年度留学生委員会活動方針原案について
- 文部科学省中央教育審議会大学分科会制度・教育部会 留学生ワーキング・グループの開催について
- 文部科学省『グローバル化プラン』への意見取りまとめについて
- 平成19年度専門学校留学生受け入れ実態に関する調査研究報告書について

②委員会活動の概要

○自主規約改正及びガイドラインの制定

自主規約の改正は、留学生の適正な就労の促進と不法就労・不法滞在の防止が目的であり、また、ガイドラインの制定は、自主規約に基づき、入学者選抜、受入数、学生指導・在籍管理、卒業後の進路指導等に関して留意すべき点について具体的指針を設けるものである。

○留学生受入れに関する研修会の開催

専教振と共催で「専門学校留学生担当者研修会（東京：11月27日、大阪：11月30日）」を開催。法務省入国管理局入国在留課担当官、専門学校留学生受け入れ事例の講演が行われた。なお、本研修会は取次ぎ申請者資格取得研修会となった。

○専門学校留学希望者に対する情報提供の実施

独立行政法人日本学生支援機構主催の「外国人学生のための進学説明会（東京：7月1日、大阪：7月15日）」に委員及び職員を派遣し、専門学校留学に関する情報提供を行った。また、全専各連と（社）東京都専修学校各種学校協会、独立行政法人日本学生支援機構、（財）日本語教育振興協会の共催による「日本留学フェア」韓国会場（釜山・ソウル）、台湾会場（高雄、台北）について、本協会も連携して専門学校留学に関する情報提供を行った。

3. 調査研究事業の実施

（1）「専門学校における自己点検・評価に関する調査研究」への協力

専教振と連携して自己点検・評価の実施状況に関する調査を10月に実施。集計・分析を行い、その調査結果を、報告書として作成し、会員校に配布して啓発に努めた。

（2）「専門学校卒業生の大学編入学状況及び大学院入学状況の実態調査」の実施

専門学校卒業生の大学への編入学の実態及び4年制専門学校修了者の大学院入学状況を探るため7月に調査を実施。回答が寄せられた調査票をもとに平成18年度中の実績及び平成19年度中の予定を集計し、役員会で資料を配布し報告するとともに、全専各連ホームページに同資料を掲載した。なお、集計結果の概要は次のとおり。

（大学編入学）

| | |
|----------|-----------------|
| 調査対象校数 | 698大学 |
| 回答返送校数 | 499大学（回収率71.5%） |
| 編入学実施校数 | 381大学 905学部 |
| （うち公表可） | 351大学 834学部 |
| 編入学未実施校数 | 118大学 |

（大学院入学）

| | |
|------------|----------------|
| 調査対象校 | 560校 |
| 回答返送校数 | 386校（回収率68.9%） |
| 平成18年度出願実績 | 15校 48名 |
| 平成18年度入学実績 | 12校 17学科 32名 |

（3）「専門学校留学生受け入れ実態に関する調査」の実施

平成19年度における留学生受け入れ実態に関する調査を7月に実施。調査結果は、①関係省庁・機関へ意見要望を行うための基礎資料、②日本における就労参考例の紹介資料、③留学生受け入れ専門学校名簿の基礎資料として活用するとともに、報告書にまとめ、希望する会員校へ配布し、全専各連のホームページへの掲載を行った。

なお、集計結果の概要は次のとおり。

| | |
|---------------|----------------|
| 調査対象校数（専門学校） | 2, 303校 |
| 回答返送校数（回収率） | 1, 428校（62.0%） |
| 回答校のうち留学生在籍校 | 407校 |
| 回答校のうち留学生在籍者数 | 15, 859人 |

4. 研修事業の実施

（1）専門学校留学生担当者研修会

専教振と共催で以下のとおり実施した。

○日程・会場・参加者数

平成19年11月27日／東京都・フロラシオン青山／141名

平成19年11月30日／大阪府・大阪ガーデンパレス／65名

○テーマ及び講師

「出入国管理の現状と留学生の受け入れについて」

中山 昌秋 法務省入国管理局入国在留課法務専門官

<東京会場>

「専門学校における留学生の受け入れ事例について」

岡本 比呂志 留学生副委員長・中央情報専門学校理事長

松本 茂之介 中央情報専門学校就職部長

<大阪会場>

「専門学校における留学生の受け入れ事例について」

岡本 卓也 大阪YMCA国際専門学校専門課程ディレクター

貞住 綾香 大阪YMCA国際専門学校留学生課担当

（2）自己点検・評価研修会

専教振と共催で以下のとおり実施した。

○日程・会場・参加者数

平成19年11月27日／東京都・フロラシオン青山／115名

平成19年11月30日／大阪府・大阪ガーデンパレス／118名

○テーマ及び講師

「自己点検・評価から第三者評価へ～自己評価と第三者評価はどこが違うのか？」

江島 夏実 株式会社コンピュータ教育工学研究所代表取締役

「自己点検・自己評価一気づきから改善へ」

秋葉 英一 自己点検・評価に関する研究委員会委員

（3）管理者研修会

専教振と共催で以下のとおり実施した。

○日程・会場・参加者数

平成20年2月12日／大阪府・ラマダホテル大阪／90名

○テーマ及び講師

「専修学校に期待する」

青山 伸悦 日本商工会議所 産業政策部長

「職業教育体系構築が意味するものー“専修学校の振興に関する検討会議”の審議を通じてー」

吉本 圭一 九州大学大学院人間環境学研究院 准教授

(4) 文部科学省・厚生労働省「専修学校関係予算等に関する説明会」

○日程・会場・参加者数

平成20年3月10日／東京都・ホテルグランドヒル市ヶ谷／156名

○テーマ及び講師

「文部科学省 平成20年度関係予算」及び「専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン」先行事例について

澤 繁樹 文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室長補佐

河村 和彦 文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室第二係長

小島 容子 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課係長

大田 裕多佳 (社)神奈川県専修学校各種学校協会生涯学習・教育連携委員会委員長

「厚生労働省 平成20年度関係予算」及び「職業能力形成システム(ジョブ・カード制度)の普及促進」等について

小野寺 徳子 厚生労働省職業能力開発局能力開発課長補佐

吉村 紀一郎 厚生労働省職業能力開発局実習併用職業訓練推進室長補佐

5. 広報活動の推進

(1) 「職業教育の日」の推進

平成15年6月の定例総会・理事会で承認を受けた『7月11日 職業教育の日』制定にかかる事業の推進について、引き続き「職業教育の日」実行委員会を中心として活動を行った。

① 「職業教育の日」実行委員会の開催

総務委員会と全専協の総務運営委員会の両委員会をもとに設置した「職業教育の日」実行委員会において、次のとおり協議を行った。

<第4回(平成20年2月8日/アルカディア市ヶ谷)>

○平成19年度『7月11日 職業教育の日』記念事業にかかる寄附金の申請書等の審査

○平成20年度プロモーショングッズの検討

② 『7月11日 職業教育の日』推進のための広報活動

『7月11日 職業教育の日』を全国的に普及させるためのプロモーショングッズとしてトートバッグとポスターを製作し、都道府県協会等の必要部数を調査の上、38道府県に対してトートバッグ7,560部、ポスター12,445枚を配布した。

また、岡山県で開催された「第19回全国生涯学習フェスティバル」においても、トートバック4,000部の配布等を通して一般への普及を図った。

③都道府県『7月11日 職業教育の日』記念事業に対する寄附金の支出

「平成19年度『7月11日 職業教育の日』記念事業にかかる寄附金支出要綱」を策定し、都道府県協会等に対し記念事業の実施を呼びかけることを目的に配布した。

都道府県協会等から提出された申請書（32都府県）をもとに、2月の委員会において記念事業の内容等の審査を行い、採択された事業に対して、最大で事業経費全体の1/2（上限20万円）までを支出した。

なお、寄附金の交付については①各都道府県における事業実績、②財源上の限界、③文科省予算の活用の促進等の理由により、平成19年度をもって終了した。

（2）会報の発行（年2回）

○15号（平成19年7月発行）

以下の内容を掲載し、会員校へ周知した。

- ・定例総会の開催
- ・「新しい専門学校制度の在り方（専門学校将来像）」第1次報告
- ・「専修学校の1条校化運動の具体的方針～学校教育法第1条に定める新しい学校種の提案～」

○16号（平成20年3月発行）

以下の内容を掲載し、会員校へ周知した。

- ・理事会の開催
- ・専修学校等振興議員連盟総会の開催
- ・「平成19年度外国人留学生在籍状況調査」結果

（3）高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

専門学校並びに各制度に関する広報用パンフレットとして都道府県協会等に必要部数を譲渡。各地区及び会員校が説明会等で配布し、活用した。

（4）第19回全国生涯学習フェスティバルへの協力

平成19年11月2日から6日まで、岡山県で第19回全国生涯学習フェスティバルが開催された。岡山市の岡山県総合グラウンド・桃太郎アリーナで開催された生涯学習見本市において、全専各連、専教振と協力してブースを設け、専門学校の教育内容等の紹介、「7月11日 職業教育の日」の広報、高度専門士・専門士の制度紹介等を行った。

6. 専門学校におけるスポーツ振興

専門学校におけるスポーツを支援し振興を図ることを目的に、全国専門学校体育連盟へ助成措置を行った。

第2号議案 平成19年度決算報告ならびに監査報告

貸借対照表

平成20年 3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|---------------|----------------|----------------|-----------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 0 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 特定資産 | | | |
| 専門学校教育振興基金 | 41,202,194 | 47,929,491 | △ 6,727,297 |
| 特定資産合計 | 41,202,194 | 47,929,491 | △ 6,727,297 |
| 固定資産合計 | 41,202,194 | 47,929,491 | △ 6,727,297 |
| 資産合計 | 41,202,194 | 47,929,491 | △ 6,727,297 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 一般正味財産 | 41,202,194 | 47,929,491 | △ 6,727,297 |
| (うち特定資産への充当額) | (41,202,194) | (47,929,491) | (△ 6,727,297) |
| 正味財産合計 | 41,202,194 | 47,929,491 | △ 6,727,297 |
| 負債及び正味財産合計 | 41,202,194 | 47,929,491 | △ 6,727,297 |

正味財産増減計算書

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|----------------------|----------------|----------------|---------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 受取協会運営費 | (26,000,000) | (26,000,000) | (0) |
| 受取協会運営費 | 26,000,000 | 26,000,000 | 0 |
| 雑 収 益 | (150,654) | (16,268) | (134,386) |
| 受 取 利 息 | 150,654 | 16,268 | 134,386 |
| 経常収益計 | 26,150,654 | 26,016,268 | 134,386 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 会 議 費 | (12,229,532) | (13,079,982) | (△ 850,450) |
| 総 会 運 営 費 | 543,900 | 1,087,947 | △ 544,047 |
| 役 員 会 運 営 費 | 8,016,063 | 8,516,601 | △ 500,538 |
| 委 員 会 運 営 費 | 3,362,356 | 3,197,914 | 164,442 |
| 旅 費 交 通 費 | 307,213 | 277,520 | 29,693 |
| 研 修 会 開 催 費 | (1,529,405) | (2,008,490) | (△ 479,085) |
| 研 修 会 開 催 費 | 1,529,405 | 2,008,490 | △ 479,085 |
| 振 興 対 策 諸 費 | (5,212,134) | (4,463,069) | (749,065) |
| 渉 外 費 | 5,212,134 | 4,463,069 | 749,065 |
| 広 報 活 動 費 | (13,906,880) | (13,377,936) | (528,944) |
| 調 査 研 究 費 | 3,071,874 | 1,882,042 | 1,189,832 |
| 広 報 費 | 5,542,920 | 6,060,640 | △ 517,720 |
| 職 業 教 育 の 日 推 進 費 | 4,792,086 | 4,935,254 | △ 143,168 |
| 体 育 連 盟 振 興 費 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| 経常費用計 | 32,877,951 | 32,929,477 | △ 51,526 |
| 当期経常増減額 | △ 6,727,297 | △ 6,913,209 | 185,912 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 6,727,297 | △ 6,913,209 | 185,912 |
| 一般正味財産期首残高 | 47,929,491 | 54,842,700 | △ 6,913,209 |
| 一般正味財産期末残高 | 41,202,194 | 47,929,491 | △ 6,727,297 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 41,202,194 | 47,929,491 | △ 6,727,297 |

財産目録

平成20年 3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------|----------------|------------|
| I 資産の部 | | |
| 1. 流動資産 | | |
| 現金預金 | [0] | |
| 現金手許有高 | 0 | |
| 普通預金 | (0) | |
| りそな銀行 市ヶ谷支店 | 0 | |
| 三井住友銀行 新宿西口支店 | 0 | |
| 流動資産合計 | | 0 |
| 2. 固定資産 | | |
| (1) 特定資産 | | |
| 専門学校教育振興基金 | [41,202,194] | |
| 三井住友銀行 新宿西口支店(定期預金) | 30,000,000 | |
| りそな銀行 市ヶ谷支店(普通預金) | 11,202,194 | |
| 特定資産合計 | 41,202,194 | |
| 固定資産合計 | | 41,202,194 |
| 資産合計 | | 41,202,194 |
| 正味財産 | | 41,202,194 |

収支計算書

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 備 考 |
|---------------------|----------------|----------------|---------------|------------------------------------|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| 協会運営費収入 | (26,000,000) | (26,000,000) | (0) | |
| 協会運営費収入 | 26,000,000 | 26,000,000 | 0 | |
| 雑収入 | (110,000) | (150,654) | (△ 40,654) | |
| 受取利息収入 | 100,000 | 150,654 | △ 50,654 | |
| 雑収入 | 10,000 | 0 | 10,000 | |
| 事業活動収入計 | 26,110,000 | 26,150,654 | △ 40,654 | |
| 2. 事業活動支出 | | | | |
| 会議費支出 | (14,050,000) | (12,229,532) | (1,820,468) | |
| 総会運営費支出 | 700,000 | 543,900 | 156,100 | 定例1回等 |
| 役員会運営費支出 | 8,650,000 | 8,016,063 | 633,937 | 理事会、常任理事会 1案校化推進等 |
| 委員会運営費支出 | 4,200,000 | 3,362,356 | 837,644 | 総務運営、財務、留学生 |
| 旅費交通費支出 | 500,000 | 307,213 | 192,787 | |
| 研修会開催費支出 | (1,950,000) | (1,529,405) | (420,595) | |
| 研修会開催費支出 | 1,950,000 | 1,529,405 | 420,595 | 管理者、自己点検、留学生 予算説明会 |
| 振興対策諸費支出 | (6,000,000) | (5,212,134) | (787,866) | |
| 渉外費支出 | 6,000,000 | 5,212,134 | 787,866 | |
| 広報活動費支出 | (16,110,000) | (13,906,880) | (2,203,120) | |
| 調査研究費支出 | 3,550,000 | 3,071,874 | 478,126 | 留学生実態、大学編入学、大学院 入学調査 |
| 広報費支出 | 6,560,000 | 5,542,920 | 1,017,080 | 会報、専門士・高度専門士パン フ、まなびヒアリング、HP運営等 |
| 職業教育の日推進費支出 | 5,500,000 | 4,792,086 | 707,914 | 都道府県協会寄附金、トバツグ等 |
| 体育連盟振興費支出 | 500,000 | 500,000 | 0 | 全国専門学校体育連盟 |
| 事業活動支出計 | 38,110,000 | 32,877,951 | 5,232,049 | |
| 事業活動収支差額 | △ 12,000,000 | △ 6,727,297 | △ 5,272,703 | |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| 特定預金取崩収入 | (12,000,000) | (6,727,297) | (5,272,703) | |
| 専門学校教育振興基金取崩収入 | 12,000,000 | 6,727,297 | 5,272,703 | 協会運営費収入の不足分 取崩 |
| 投資活動収入計 | 12,000,000 | 6,727,297 | 5,272,703 | |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| 投資活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 投資活動収支差額 | 12,000,000 | 6,727,297 | 5,272,703 | |
| III 財務活動収支の部 | | | | |
| 1. 財務活動収入 | | | | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 財務活動支出 | | | | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 前期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 次期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |

監 査 報 告 書

全国学校法人立専門学校協会
会 長 中 込 三 郎 殿

平成 20 年 6 月 3 日

全国学校法人立専門学校協会

監事 齋 藤 力 夫 ㊟

監事 角 田 喜 文 ㊟

監事 細 谷 秋 男 ㊟

私たちは、全国学校法人立専門学校協会の監事として、会則第15条第5項に基づいて同協会の平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）における財務諸表及び収支計算書並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、上記の財務諸表は公益法人会計基準に準拠しており、また、収支計算書は「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月）に従っています。

以上により、私たちは、全国学校法人立専門学校協会の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の正味財産増減の状況並びに同会計年度の収支の状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは会則その他細則に違反する事実のないことを確認いたしました。

以 上

第3号議案 平成20年度事業計画案

1. 運動方針

(1) 基本理念

初等中等教育から高等教育に至る学校教育全体で人材育成にあたるのが、社会的要請の高い課題となっている。そのため、国は、教育振興基本計画の策定に向け、職業との関係を一層重視し、職業教育、キャリア教育、ものづくり教育等(職業教育等)の充実を支援する方針を打ち出している。過去、我が国の職業教育等に対する政策は、産業構造や雇用情勢等の変化によって軽重が生じてきた。国は、従来 of 取組みへの反省に立ち、教育の目標に「職業教育の重要性」を定めた教育基本法の理念の実現を目指しているのである。

しかし、学校教育の動静は、少子化の進展や若年労働力の需要増大により、この理念を覆すかのような傾向にあると言わざるを得ない。例えば、一部の高校では、専門学校と連携した職業教育等の実績、生徒の志望や能力・適性に関わりなく、学校歴に偏った進路指導を連続で行う実態が見られる。他方、全入時代の到来により、入学者の質が確保できない大学も出現し、育成すべき人材像や、そのための出口管理の在り方も問われ始めている。

学校種ごとの位置づけや役割、機能は、本来の目的や教育水準に従って棲み分けされるものである。しかし、18歳人口の4人に3人が進学するユニバーサル段階の我が国の高等教育では、専門学校と、特に機能別に分化し職業教育等に重点を置く大学との教育的な機能が重複し、相互の役割が不明確となっている。国が、高等教育の大衆化を意識しつつも、各学校種の将来像や高校との接続等を明確にしてこなかったことに起因するものである。

国民の社会的自立を育み、持続可能な社会の発展に資することが、高等教育段階の職業教育等の使命である。そのためには、学生の好奇心力の向上、興味や関心を大切に意欲を高める教育環境を整備するとともに、専門学校教育を基幹とする職業教育体系を構築し、大学を中心とする普通教育の体系と並立する複線型の教育体系を実現しなければならない。

さらに、文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」に提起したとおり、学校教育法第1条に規定される職業教育等を主たる目的とする新専門学校を創設し、学校教育制度のなかで専門学校が蓄積した職業教育力を発揮できる基盤を整備しなければならない。同時に、高校生の主体的な選択を尊重した適切な進路指導に供するよう、現行の専門学校の位置づけをより明確にし、具体的な振興策のもとで職業教育力の充実支援や種々の格差是正を図る必要がある。国は、職業教育等の振興の一体的改革として、この両方策を速やかに実現し、新専門学校と専門学校が協力して、高等職業教育の分野において職業教育等を多元的に展開し、高等教育の総合力を高めていく道筋を確立しなければならない。

これからの教育は一学校種だけで完結するものでなく、他の学校種、地域や産業界等との連携・協力のもと完成度を高めていくことが重要である。人材育成における活躍の場の広がりに応じ、各専門学校は職業教育力を充実させなければならない。さらに、高校や企業等と連携した職業教育等の推進事業をはじめ、専門士や高度専門士に具現化される専門学校教育の実績を分かりやすく広く訴え、自ら社会貢献の機能の拡大に努める必要がある。

また、学校教育法改正によって義務化された学校評価等に組織的に取組み、専門学校全体として国民からの信頼に応えるべく教育の質の向上を図るとともに、大学教育には成し得ない多様かつ高度な高等職業教育を研究実践し、引き続き社会の期待に応えていくことが重要である。

(2) 基本方針・活動方針

① 学校教育法第1条に規定される新専門学校の創設を実現する

専門学校が積み上げた職業教育、キャリア教育、ものづくり教育等(職業教育等)を体系化し、大学を中心とした従来の普通教育と並立する複線型の教育体系を構築するため、学校教育法第1条に規定される新専門学校の創設を実現する

② 高等職業教育機関としての専門学校の振興に向けた主要な諸施策を実現する

- 2-1.教育振興基本計画の重点的に取り組むべき事項に盛り込まれた専門学校、職業教育等の振興に関わる個々の諸施策の進展を図り、他の高等教育の学校種と異なる高等職業教育機関としての使命や役割を達成する
- 2-2.専門学校設置基準の制定、通信教育課程の創設及び社会的通用性を高める学習成果の評価の整備など、文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」及び大学分科会等に提起した、専門学校の位置づけ等の明確化に資する制度改善・充実の方策を実現する
- 2-3.ユニバーサル段階にある専門学校を含む高等教育について、社会が要請する人材の供給の維持・増強、あるいは、高校生本人の興味・関心、能力・適性の尊重等の視点から高等学校との接続の在り方を研究し、学校種ごとの公平な競争的環境が担保されることを目指す
- 2-4.専門学校における分野横断的な学習成果の水準を表す専門士及び高度専門士について、社会的評価の実態あるいは共通する課題等を調査研究し、職業教育等にかかる高等教育の称号として一層の普及・啓発を図る

③ 専門学校と他の高等教育機関との格差是正を図る

- 3-1.文部科学省と連携して専門学校と他の高等教育機関における学生・卒業生及び学校に対する制度面及び財政支援面の格差等を検証し、個別の格差の早期是正を図る
- 3-2.留学生交流をめぐる専門学校と大学等との格差の是正を図るとともに、育成する技術・技能の質の保証や雇用情勢の安定等の観点から自由貿易協定による外国人の労働規制緩和について適切な対応を求める
- 3-3.専門学校への経常費補助の実現及び施設設備整備助成の拡充を求める
- 3-4.専門学校への地方交付税を活用した地方公共団体による助成措置の拡充を求める
- 3-5.全ての高等教育機関における教育費の私費負担を軽減し、公平化を図る公的財政支援制度を研究する

④ 専門学校と他の高等教育機関との認可・届出の基準や取扱い等を研究する

文部科学省及び他府省が所管する法令等における専門学校と他の高等教育機関との認可・届出の基準や取扱い等の相違点を研究し、専門学校が教育機能を最大限に発揮できる制度的な仕組みを提起する

⑤ 専門学校制度及び職業教育等の実績に対する啓発活動を推進する

「職業教育の日」や専門学校会員一統による効果的な広報活動等を通じて、職業教育等の実績と今後果たすべき使命を広く国民に訴え、専門学校の教育制度に対する理解を促進させる

⑥ 専門学校を活用した各府省施策の充実を求め、職業教育機能を広範囲に発揮する

- 6-1. 国や地方公共団体に対して、専門学校を活用した高等学校以下における職業教育等の連携事業への一層の支援や拡充を求め、人材育成の重要な基盤として各地域での定着を図る
- 6-2. 各専門学校は能力形成の機会がない者や経済的自立ができない者等に対する能力開発や就労支援事業へ協力するとともに、専門学校を活用した地域の学習支援人材の育成・確保や学習成果の社会的な活用等の取組への支援の充実を求め、国が推進する再挑戦可能な社会及び生涯学習社会を実現する
- 6-3. 専門学校と雇用・能力開発機構及び地方公共団体が設置する公共職業能力開発施設等との役割分担を明確にするとともに、職業能力開発事業の専門学校への外部委託を促進する

⑦ 自己評価及び外部評価等を推進し、教員の資質向上、職業教育力の充実を図る

- 7-1. 多様かつ高度な職業教育等の要請に応えるため、各専門学校独自の取組、専門学校相互並びに他の教育機関との連携や産学連携・交流等を通じて、教員の資質向上や職業教育力の充実を図る
- 7-2. 専門学校が公教育としての責務と社会の負託に応えていくため、関係法令等の周知を図り、その遵守を徹底する
- 7-3. 高等教育機関として学習者や社会の信頼を保持するため、専門学校における自己点検・評価の取組支援の方策や外部評価の在り方を研究し、組織的かつ体系的な評価の仕組みの確立を目指す
- 7-4. 専門学校留学生受け入れに関する自主規約等の遵守を徹底し、適正な管理・運営のもとで留学生の受け入れや指導を行う

2. 「専修学校の振興に関する検討会議」等への対応(新専門学校の創設及び現行制度での職業教育力の充実・向上方策の実現)

専修学校並びに職業教育、キャリア教育、ものづくり教育等(職業教育等)の振興のために、「専修学校の振興に関する検討会議」(検討会議)に付議した

- i) 学校教育法第 1 条に規定される職業教育等を目的とする新たな学校種(新専門学校)の創設
- ii) 現行の専修学校制度(専門学校制度)に対する職業教育力の充実・向上

という 2 つの方針にかかる振興方策を同時に実現するため、1 条校化推進本部を中心に、以下のとおり活動を行い、運動を推進する。

(1) 制度検討関連

これまでの検討会議の議論も踏まえ、「i) 学校教育法第 1 条に規定される職業教育

等を目的とする新たな学校種（新専門学校）の創設」については、

○ 「専修学校の1条校化運動の具体的方針(第1次報告)」に提示した基準・要件のうち具体的な指標を示していない項目等を精査すること などを行う。他方、「ii) 現行の専修学校制度（専門学校制度）に対する職業教育力の充実・向上」については、関連事項を議論してきた全専各連の総務委員会に対して諮問し、特に専門学校にかかる

○ 専門学校設置基準の制定、通信教育課程の創設及び学習成果の評価の仕組み等に関する制度上の論点の整理と取りまとめ

○ 高等職業教育機関及び生涯学習機関としての専門学校の理解促進、専門学校を活用した連携事業等の支援・拡充、格差の是正等にかかる方策の整理 など

については総務運営委員会における実質的な検討の結果を踏まえて具体案の策定を行う。さらに、専門学校教育を基盤とする職業教育等の体系化における論点等の整理も行いながら、検討会議での議論に対応し、振興方策の実現に向けた検討会議での合意形成、報告の取りまとめを図り、中央教育審議会への諮問につなげる。

また、検討会議での報告内容を制度化及び政策化するための中央教育審議会においても、2つの方針が答申に意見集約されるよう、所管分科会等の議論にも対応し、文部科学省での法案作成及び政策立案を目指す。

(2) 制度啓発関連

全専各連のブロックや都道府県協会等単位での会議を通じて、上記の2つの方針にかかる振興方策の考え方や内容、方針に対する検討会議等での議論や意見集約の結果について、個々の会員校に対して情報提供を行うとともに、早期実現に向けた活動への協力や支援を要請する。

また、検討会議の報告の取りまとめ、中央教育審議会への諮問あるいは議論の時期を踏まえ、1条校化推進会議を開催し、振興方策にかかる現況の報告や必要な対応の協議を行い、引き続き全専各連及び都道府県協会等との連携のもとで運動の推進を図る。

(3) 渉外折衝関連

専修学校等振興議員連盟の理解及び強力な支援のもとで、上記の2つの方針にかかる振興方策を実現するため、個別の陳情活動を行うとともに、東京において振興大会を開催する。

なお、振興大会は、全都道府県から多くの出席者を得るため、1条校化推進会議又は都道府県協会等代表者会議といった全専各連の主要会議日程に合わせて開催を検討する。

また、都道府県議会議員に対する専門学校の理解を促進し、振興方策の実現に向けた都道府県全体の運動の盛り上げに資するため、専修学校及び各種学校独自の議員連盟あるいは私立学校全体の議員連盟の活動等について必要な情報を収集し、全専各連の都道府県協会等への適時の情報提供を行う。

3. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

定例総会（開催基準日：毎年6月第2番目の木曜日）は年1回理事会と合同で開催し、2月の理事会（開催基準日：毎年2月第4番目の金曜日）は単独で開催する。ただし、本年度は6月の定例総会で役員改選による会長選任を行うため、9月（日程は未定）にも副会長・常任理事等を選任する理事会を開催する。

日程及び提出議題（予定）は次のとおり。

【定例総会・理事会（平成20年6月12日）】

平成19年度事業報告

平成19年度決算報告ならびに監査報告

平成20年度事業計画案＜平成20年2月の理事会に原案提出＞

平成20年度収支予算案＜平成20年2月の理事会に原案提出＞

役員改選

また、出席者相互の交流と情報交換を目的に、総会の前日（全専各連定例総会后）に全専各連と合同で懇親会を開催する。

【理事会（平成20年9月：日程は未定）】

副会長・常任理事等の選任

【理事会（平成21年2月27日）】

平成21年度事業計画原案

平成21年度収支予算原案

(2) 常任理事会

理事会、定例総会に提案する議題並びに事業進捗状況等に関連する議題を協議するため、年3回開催する。なお、6月及び2月は理事会、定例総会の日程に合わせて開催する。

(3) 正副会長会議

常任理事会への提案事項の内容の審議、具体化された事業の執行方法等を検討するため、必要に応じて開催する。

(4) 1条校化推進本部

前年度に引き続き、全専各連との合同で1条校化推進本部を組織する。

1条校化推進本部は、前掲『2. 「専修学校の振興に関する検討会議」等への対応』のとおり、

i) 学校教育法第1条に規定される職業教育等を目的とする新たな学校種（新専門学校）の創設

ii) 現行の専修学校制度（専門学校制度）に対する職業教育力の充実・向上

という2つ方針にかかる振興方策の実現に向けた活動を行うため、適宜、会議を開催する。

また、1条校化推進会議（構成は1条校化推進本部委員、都道府県協会等代表者及び課程別設置者別部会代表者）1回、振興大会1回を開催する。

4. 委員会活動方針

(1) 総務運営委員会

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文部科学省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等
- 運動方針案並びに事業計画案に関する事項
- 総会・理事会・常任理事会に関する事項
- 広報に関する事項
- 組織及び会則等に関する事項
- 活動方針のうち他の委員会が所管しない事項

などを主な業務とする。

本委員会は、1条校化推進本部から全専各連の総務委員会に諮問された事項のうち、専門学校制度の充実・向上にかかる事項を検討し、具体的方策を取り決める。その他、基本理念や重点目標等に掲げた専門学校、職業教育、キャリア教育、ものづくり教育等(職業教育等)の振興並びに当面する課題等について、文部科学省をはじめ関係府省等とも協議を行いながら、対応方策を取りまとめて活動を行う。なお、引き続き小委員会のもとで具体的な個別の活動を実施する(主な活動は以下のとおり)。

《文部科学省担当》

- 専門学校、職業教育等に関わる中央教育審議会各分科会等の審議事項の検討、意見の募集やヒアリング等への対応
- 教育振興基本計画における専門学校、職業教育等の振興に関わる政策実現への対応
- 個人や社会の要請、国際化等に対応した今後の職業教育等の在り方の研究
- 他の学校種との認可・届出の基準や取扱い等の相違点の研究、対応方策の検討
- 国及び地方公共団体が委託する職業教育等の連携・研究事業等の充実への対応

《厚生労働省担当》

- 人材育成、職業能力開発、職業教育等に関わる厚生労働省の会議への対応、関連する諸事業の効果的な方策の研究及び厚生労働省所管課との協議
- 公共職業能力開発施設の統合・再編等を含む役割分担にかかる対応方策の検討、文部科学省及び厚生労働省との協議

《格差是正担当》

- 全専各連との連携による制度的・財政的な格差等の整理、関係方面との協議・要望活動への対応
- 全学校種の教育費私費負担の軽減に資する公的財政支援制度のあり方の研究

《「職業教育の日」担当》

- 本委員会と全専各連の総務委員会のもとに組織した実行委員会による「職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の企画運営

《自己点検・評価担当》

- 専教振との連携による自己点検・評価等の義務化への対応(手法や様式等の研究や研修の実施)
- 高等職業教育機関として要請される外部評価制度の内容等の検討

《広報担当》

- 「職業教育の日」実行委員会との連携による普及啓発活動への対応
- 「まなびピア」等の催事を活用した会員の相互交流や一般への広報の在り方の検討
- 全専各連及び職業教育ネットのホームページ運営への協力
- 国民に分かりやすいコピーやロゴマーク等の全国統一の効果的な広報手法の検討
- 専門士及び高度専門士の普及・啓発のための方策等の検討

(2) 財務委員会

本委員会は、会の財務・会費に係る全般を所管し、

- ① 予算及び決算に関する事項
- ② 財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。また、各委員会等との議論を通じて重点化すべき計画等を確認しながら予算原案の立案を行う。

(3) 留学生委員会

本委員会は「専門学校留学生制度の大学等との格差是正」及び「専門学校留学生の適正な管理・運営による受け入れ」に係る事項を所管する。

専門学校が受け入れている海外からの留学生は、平成 19 年度 22,399 人と前年度比 837 人増加（3.9%増）し、わが国の留学生総数は 118,498 人と、前年度より 571 人増（0.5%増）となった。ただし、大学・短大・高専の留学生は 62,159 人と、前年度より 1,278 人減（▲2.0%）となった。それと同時に、近年社会問題となっている外国人による犯罪等の影響を受け、法務省入国管理局が出入国審査の厳格化を行い、「出入国及び難民認定法」が一部改正されるなど、留学生を受け入れる環境は急激に変化している。国際貢献、技術・技能の海外移転、18歳人口減少への対応など、様々な観点から、留学生受け入れは専門学校にとって重要な課題となっている。

留学生委員会では、留学生を取り巻く課題の整理や会員校の適正な留学生受け入れに資する啓発活動など、以下の課題に対応する活動を推進する。

- 中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会への対応
- 「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」遵守の徹底
- 「専門学校留学生入学及び在籍管理に関するガイドライン」遵守の徹底
- 留学生受け入れに関する課題の整理と関係省庁・機関への要望
- 留学生の適正な受け入れに資する研修会の開催
- 専門学校留学生の受け入れ実態の調査及びそれに基づく受け入れ校データベースの整備
- ホームページ等を活用した専門学校留学に関する情報提供
- 日本学生支援機構等が主催する「日本留学フェア」への参加・協力
- 日本学生支援機構をはじめとする留学生関係機関との連携強化

5. 調査研究事業の実施

(1) 自己点検・評価に関する調査研究

学校教育法改正によって義務化された学校評価等が、専門学校の教育改善の手法として定着し、さらなる教育活動の充実・向上が図られるよう、専教振と連携して「自己点検・評価に関する調査研究」を実施し、その研究成果を会員校に普及する。

(2) 留学生受け入れ実態調査（留学生委員会）

平成14年度から実施している「専門学校留学生受け入れ実態調査」を継続し、留学生受け入れに関する課題を整理分析して関係省庁・機関へ要望したり、日本における就労事例を集約し各学校・各分野における就労参考事例として、また、法務省の在留資格審査厳格化への対応などの基礎資料として調査結果を活用する。

(3) 専門学校卒業者の大学院入学・大学編入学の実態調査

専門学校に対する格差事例として、専門学校卒業者の大学院入学・大学編入学を認めていない大学院・大学が存在するため、実態の把握と個々の大学院・大学への啓発の観点から、全国の国公立の全大学院・大学に対して専門学校修了者の大学院入学及び大学編入学選考の実施の有無についての実績と予定を調査し、その結果を会員校に情報提供するとともに、文部科学省に是正を求めていく。

6. 研修事業の実施

(1) 自己点検・評価研修会

各会員校が自己点検・評価の制度を深く理解し、個々に効果的な導入を図れるよう、前年度に引き続き専教振との共催による研修会を全国2会場（東京・大阪）で開催する。なお、研修内容としては、内部評価者の育成、調査研究事業の成果報告等を予定している。

(2) 専門学校留学生担当者研修会（留学生委員会）

専門学校に在籍する留学生が2万人を超え、多くの専門学校で留学生受け入れが重要な課題となっている一方、留学生等の不法在留や不法就労の増加を受けて、法務省は留学等の在留資格に係る審査方針を厳格化してきている。

今後とも専門学校において適正な留学生受け入れが実施され、国際貢献等の面で十分な役割を果たしていくことができるよう、前年度に引き続き専教振との共催による研修会を全国2会場（東京・大阪）で開催し、留学生委員会で取りまとめた「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」及び「専門学校における留学生の入学及び在籍管理に関するガイドライン」の遵守の徹底に努める。

(3) 管理者研修会

専門学校の経営に資する有用かつ最新の情報を伝達することを目的として、専教振との共催による研修会を全国1会場（東京）で実施する。

講演テーマは平成19年度研修会におけるアンケート内容等を踏まえて各専門学校のニーズに合致するものを設定する。

(4) 文部科学省等予算説明会

文部科学省は専門学校の職業教育の実績を踏まえて、「専修学校教育重点支援プラン」「専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業」といった様々な委託事業を予算化している。特に平成20年度は「専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン」が拡充される。これらの事業は、専門学校相互並びに他の教育機関との連携や産学連携・交流を促進し、専門学校教育の高度化に資するものであり、会員校が委託事業に積極的に取り組むための情報提供を目的として、事業内容や手続に関する説明会を東京で開催する。合わせて必要に応じ、厚生労働省の事業のうち専門学校にかかる予算について説明を行う。

7. 広報活動の推進

(1) 「職業教育の日」の推進

「職業教育の日」に係る事業の推進を、引き続き全専各連と連携して、専門学校における職業教育の実績と今後果たすべき使命について積極的に広報活動を実施する。

① 「職業教育の日」実行委員会の開催

総務運営委員会と全専各連の総務委員会のもとに「職業教育の日」実行委員会を組織して、平成21年1月に委員会を開催し、平成21年度事業を検討、企画運営する。

② 「職業教育の日」推進のための広報活動

「職業教育の日」の普及を通じて、職業教育の意義、専門学校の使命や社会貢献等を広く訴えるために、一般に利用されるようなプロモーショングッズ等を作成し、全専各連の都道府県協会及び関係方面に配布する。

また、福島県で10月11日から開催される「第20回全国生涯学習フェスティバル」においてもトートバック等の配布等を通して、学生・生徒、保護者、教育関係者をはじめ来場者に対しての普及を図る。

(2) 会報の発行

専門学校をめぐる動向や本協会の活動状況等をまとめた会報を年2回発行し、会員校等に配布する。

(3) 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

専門学校並びに高度専門士・専門士に関する広報用パンフレットとして、前年度に引き続き都道府県協会等に必要部数を譲渡し、各地区及び会員校単位で積極的に活用してもらう。

また、全国の国公私立大学及び大学院にパンフレットを送付して、専門学校卒業者の編入学選考を実施する大学数、及び4年制専門学校卒業者の受け入れを実施する大学院数の増加に努める。

(4) 「まなびピア」への参加

平成20年10月11日～15日の5日間、福島県で開催される第20回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア」において、全専各連、専教振と協力して生涯学習見本市（ビッグパレットふくしま）にブースを出展し、総務運営委員会広報担当委員会での検討も踏まえながら、パネル展示や資料配付を通じて、「職業教育の日」及び専門学校の教育内容の特徴、高度専門士等のPRに努める。

(5) ホームページを活用した広報活動の積極的な推進

全専各連ホームページ、職業教育ネット運営への協力を通じて、高等職業教育機関である専門学校の役割や機能、また各分野における教育内容の特徴、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化等を広く社会に紹介するなど、広報活動を積極的に行う。特に、高度専門士及び専門士については、その制度の紹介に努め、社会的な理解の促進を図る。

8. 専門学校におけるスポーツ振興

専門学校におけるスポーツを支援し振興を図ることを目的に、全国専門学校体育連盟への助成措置を行う。

第4号議案 平成20年度収支予算案

収支予算書(案)

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 | 備 考 |
|---------------------|----------------|----------------|-----------------|-------------|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| 協会運営費収入 | (26,000,000) | (26,000,000) | (0) | |
| 協会運営費収入 | 26,000,000 | 26,000,000 | 0 | 全専各連より繰入 |
| 雑収入 | (110,000) | (110,000) | (0) | |
| 受取利息収入 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 雑収入 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 事業活動収入計 | 26,110,000 | 26,110,000 | 0 | |
| 2. 事業活動支出 | | | | |
| 会議費支出 | (14,450,000) | (14,050,000) | (400,000) | |
| 總會運営費支出 | 700,000 | 700,000 | 0 | 定例総会1回 |
| 役員会運営費支出 | 9,500,000 | 8,650,000 | 850,000 | 理事会・1条校会議等 |
| 委員会運営費支出 | 3,750,000 | 4,200,000 | △ 450,000 | 総務運営・財務・留学生 |
| 旅費交通費支出 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 研修会開催費支出 | (1,900,000) | (1,950,000) | (△ 50,000) | |
| 研修会開催費支出 | 1,900,000 | 1,950,000 | △ 50,000 | 管理者研修等 |
| 振興対策諸費支出 | (6,000,000) | (6,000,000) | (0) | |
| 渉外費支出 | 6,000,000 | 6,000,000 | 0 | 振興大会等 |
| 広報活動費支出 | (12,360,000) | (16,110,000) | (△ 3,750,000) | |
| 調査研究費支出 | 3,660,000 | 3,550,000 | 110,000 | 編入・自己点検調査等 |
| 広報費支出 | 6,100,000 | 6,560,000 | △ 460,000 | 会報発行、HP運用等 |
| 職業教育の日推進費支出 | 2,100,000 | 5,500,000 | △ 3,400,000 | ポスター等 |
| 体育連盟振興費支出 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 事業活動支出計 | 34,710,000 | 38,110,000 | △ 3,400,000 | |
| 事業活動収支差額 | △ 8,600,000 | △ 12,000,000 | 3,400,000 | |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| 特定預金取崩収入 | (8,600,000) | (12,000,000) | (△ 3,400,000) | |
| 専門学校教育振興基金取崩収入 | 8,600,000 | 12,000,000 | △ 3,400,000 | 1条校化推進等 |
| 投資活動収入計 | 8,600,000 | 12,000,000 | △ 3,400,000 | |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| 投資活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 投資活動収支差額 | 8,600,000 | 12,000,000 | △ 3,400,000 | |
| III 財務活動収支の部 | | | | |
| 1. 財務活動収入 | | | | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 財務活動支出 | | | | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 前期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 次期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |

第5号議案 役員改選

任期満了にともない、平成20年度及び平成21年度の下記の件につき選任を願いたい。

- ・ 会長の選任
- ・ 監事の選任

(会則第14条第1項、第5項)